

平成13年度 再評価実施事業(国庫補助事業)調書

		事業所管部局	経済産業省経済産業政策局産業施設課
計画事業名	川崎市工業用水道改築事業	事業担当局	水道局
事業採択年度	着手年度 H8年度	認可・承認等年度	H8年度
経過年数	6年	該当条項	事業採択後5年間を経過
完了予定年度	H17年度	関連事業名	
事業の目的	事業目的 老朽化した工業用水道施設の更新等を推進し、安定的な工業用水の供給を確保する。	事業採択時の背景及び契機 創設後62年が経過し、老朽化した工業用水施設の更新・整備が必要となった。	
	事業内容 期 間 平成8年度～平成17年度 工事内容 貯水工事 相模貯水池堆砂除去事業 取水工事 管さく井設備改良工事 浄水工事 平間浄水場非常用自家発電設備改良工事 ほか5件 送水工事 1号送水管補強工事	事業採択(着工, 未着工)から基準年を経過している主な理由 事業期間が10か年にわたる事業であることによる。	
	概要 事業費規模(単位:百万円) (1) 事業費 6,714 貯水工事費 1,574 取水工事費 112 浄水工事費 4,622 送水工事費 406 (うち 国庫補助金 1,259) (2) 残事業費 4,311 貯水工事費 867 取水工事費 0 浄水工事費 3,278 送水工事費 166	現状の課題 現在, 順調に進捗しているが, 今後, 工業用水道使用者の計画使用水量の把握に努め, 効率的に老朽化した施設の更新・整備を進める必要がある。	

評価の概要	本事業によって老朽化した工業用水道施設の更新等を推進することにより、安定的な工業用水の供給を確保することができる。
-------	---

再評価への考え方	工業用水道は、工業の健全な発展と地盤沈下の防止に必要不可欠であり、安定的な工業用水の供給を確保しなければならない
----------	--

対応方針案	<p>対応方針案</p> <p>継続・中止・休止</p> <p>対応方針案の考え方 安定的な工業用水の供給を確保するには、老朽化した工業用水道施設の更新等を推進する必要があるため、本事業を継続することとした。</p>
-------	---